

議会からのお知らせ

問合先 議事課
☎ 052-603-0031

令和6年第4回市議会定例会が開催されました



令和6年度東海市一般会計補正予算（第4号）など14議案を可決

日程	内容	概要
12/3	本会議	・承認議案1件を上程、説明、質疑、討論、採決 ・令和6年度東海市一般会計補正予算（第4号）など12議案を上程、説明
12/4	本会議	・一般質問（6人）
12/5	本会議	・一般質問（5人）
12/6	本会議	・12/3に上程された12議案に対する質疑、所管の各委員会に付託
12/10	文教厚生委員会	・付託議案を審査
12/11	建設環境経済委員会	・付託議案を審査
12/12	総務消防委員会	・付託議案を審査
12/13	議会運営委員会	・令和6年第4回市議会定例会第15日の運営方法などについて協議
12/17	本会議	・付託されていた12議案について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・諮問議案1件を上程、説明、質疑、討論、採決

今回可決された主な内容

■令和6年度東海市一般会計補正予算（第4号）

◎補正額…8億8,266万2,000円を増額
◎予算総額…620億7,881万7,000円

主な補正内容は、就労継続支援B型の延べ日数及び居宅介護の延べ時間数の増などによる障がい福祉サービス給付事業に係る経費です。

そのほか、国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、加木屋中部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、水道事業会計補正予算（第2号）、下水道事業会計補正予算（第2号）などが可決されました。

■東海市立大池健康交流の家の指定管理者の指定について

7年4月1日～10年3月31日の東海市立大池健康交流の家の指定管理者を大池自治会に指定するものです。

一般質問

第4回市議会定例会の一般質問は11人の議員からありました。その要旨は次のとおりです。なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきましたので、ご了承ください。

質問 放課後児童クラブにおける、長期休業期間中の昼食提供について

答弁 現在、市内小学校で実施している放課後児童クラブにおける長期休業期間中の児童の昼食は、保護者が用意する必要があるため、保護者の負担となっていると認識しています。

また、こども家庭庁からも、放課後児童クラブにおける長期休業期間中の食事提供については、地域の実情に応じて対応するよう通知が出されており、全国的にも導入を開始した自治体が増えてきていると把握しています。

本市においても、放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供の導入にあたっては、アレルギーや、急な利用予定の変更への対応などの課題もあることから、6年度の春休みを目標に試行的に実施し、利用者アンケートの結果や放課後指導員の意見などを踏まえ、実施方法や導入時期などについて検討していきます。



質問 各地域でより多くの市民が参加できる一斉防災訓練について

答弁 市民の「自助」「共助」の防災意識の高揚や「公助」の関係機関との協働体制が求められる中、現在、多くの市民の方が参加する防災訓練としては、コミュニティと市の共催による市民総合防災訓練や、コミュニティや町内会・自治会が主体的に行う地域防災訓練があります。

また、「津波防災の日」では、市内の小中学校と保育園・幼稚園が合同で行う地震・津波避難訓練など、相互連携した訓練を実施しています。

6年10月に開催した市民総合防災訓練では、初めて訓練会場を名和小学校と上野中学校の2会場とし、関係機関との連携訓練や避難所運営訓練、大規模災害発生時に立ち上がる医療救護所の運営訓練を実施しています。その訓練では、各会場をさまざまな無線機器やインターネット網を使用した情報伝達方法の実用性などの検証も併せた訓練として取り組んできたところです。

一斉防災訓練は、異なる訓練会場と連携する訓練として有効と考えられますので、市内全域に影響のある南海トラフ地震への対応として、段階的に一斉防災訓練のエリアが拡大できるよう検討していきます。

質問 親しみやすい公園づくりのための、公園へのベンチ寄贈事業の検討について

答弁 公園は市民の憩いの場、安らぎの場を形成する施設であり、誰もが快適に過ごすためにベンチは必要な公園施設です。

公園のベンチは、一人もしくは家族や仲間同士と時間や空間を過ごすために使用され、木陰で涼しむことや静けさ、眺めのすばらしさを体感でき、公園での居心地の良さを創出するうえで、ベンチは公園を象徴する施設の一つです。

各公園において当初の設計段階からベンチの設置を計画していますが、市民の方からは、ベンチの設置に関する要望も伺っています。

そのような要望を早期に実現する取り組みの一つとして、先進自治体では、結婚、出産など人生の節目の記念や企業の社会貢献活動などから、個人、企業などの寄附により、公園にベンチや遊具を設置している事例があります。

本市でも、より公園に愛着や親しみを持ってもらうため、ベンチを含めた公園施設の寄附制度について検討していきます。



質問 都市計画道路名古屋半田線4車線化推進協議会に対する評価及び今後の支援体制並びにアンケート結果の分析・活用について

答弁 現在、県で進めている都市計画道路名古屋半田線の設計業務においても、沿線の土地利用状況や地域の意向を反映させることを課題としており、それらを把握する上で、地域に深く関わりのある関係者で構成されている協議会の活動は、事業促進のためにも、極めて重要であると評価しているため、引き続き、協議会での意見等を、県へ要望していくなどの支援をしていきます。

また、事業化に向けては、地域の合意形成が必須と考えていますので、地域にお住まいの方や事業主の方などを対象としたアンケート調査の結果については、必要な対応策の検討材料や整備の進め方などのために分析し、円滑に事業が進むよう活用していきます。

質問 消防団への加入促進や消防組織の魅力を向上させるための取り組みについて

答弁 近年、消防団は消火活動だけではなく、地震、風水害など多くのマンパワーを必要とする大規模災害時に重要な役割を果たしています。一方で、東日本大震災や能登半島地震の経験などから、地域防災力の強化が求められる中、消防団員の確保が喫緊の課題となっています。

本市では、消防団員の約4割が会社員であるため、消防団員として活動しやすい環境の整備や負担を軽減することが必要です。

そのため、より実践的な訓練を取り入れて、消防団員の活動意欲を高揚させていくとともに、年末夜警や観閲式などの消防団行事の実施方法を見直して、消防団員の負担軽減を図っているところです。

また、加入促進に向けて6年度は消防団活動のPR動画を作成したため、市の操法大会や消防・防災フェスタなどのイベント時に活用して、消防団の魅力向上につなげていきます。



質問 性感染症の周知・啓発と若年層への取り組みの必要性について

答弁 性感染症の正しい知識の普及や相談窓口などの設置については、現在、国や県が中心となって実施しているところであり、特に、近年、感染者が増加している梅毒については、国・県のホームページに特設ページを設けるなど感染予防に関する情報の普及啓発に注力している状況です。

特に、梅毒やエイズの感染状況については、県による年代別の分析では、20歳代から40歳代の感染者の報告数が多いことから、若年層を含むこれらの年代を対象とした感染拡大防止のための取り組みが重要であると考えています。

今後は、県保健所などと協力し、ホームページやSNSなどを活用し、性感染症に関する正しい知識の普及啓発や相談窓口、無料検査会などの周知・啓発に努めていきたいと考えています。

質問 在宅療養者が増加することによる、医療・介護などの多職種連携の強化とその取り組みについて

答弁 超高齢社会において、医療と介護の複合的ニーズが多様化する中、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられる地域社会を推進していく必要があるものと考えています。

そのような中、先日、市内で介護や障害者支援事業を展開している社会福祉法人14施設による「東海市社会福祉法人連携協議会」が発足され、各法人が持つ強みを最大限に生かした法人同士の連携による地域福祉の向上に期待しているところです。

また、住み慣れた地域や自宅で療養し、自分らしい生活を送ることができる在宅療養では、医師や看護師、介護士などの専門的な知識を持つさまざまな職種の支援が必要不可欠であり、その多職種間の連携が重要であるものと認識しています。本市としては、多職種連携の強化として、在宅療養者の情報を正確、かつ速やかに共有することが可能となる情報連携ツールの「東海へいしゅうくんネットワーク」を運用しているところです。さらに6年度は、災害時など有事の際に要援護者の安否確認がスムーズに行える「災害時連携システム」の機能を追加して、さらなる連携強化を図っています。

今後もすべての方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の支え合う力の向上と地域を取り巻く各種団体の連携強化の推進に努めていきます。

質問 拠点避難所に整備していく貯留型マンホールトイレの平時の活用について

答弁 平成23年の東日本大震災や6年の元日に発生した能登半島地震など過去の大災害では、災害発生直後から仮設トイレが配備されるまでにトイレが不足していたこと、衛生環境が急激に悪化しウイルス感染症が拡大したこと、また、災害時要配慮者に対するプライバシーの確保が極めて困難であったことなど、避難所運営において多くの問題が発生したと把握しています。

これらの事案を教訓に、本市においても南海トラフ地震などの大規模災害が危惧されている中で、避難所におけるトイレ環境のさらなる充実が喫緊の課題と捉えており、貯留型マンホールトイレの整備を推進するため、本定例会の補正予算において関連予算を上程させていただいたところです。

貯留型マンホールトイレを整備した後は、マンホールトイレ自体を広く市民の方へ知っていただく必要があると考えており、学校での防災学習や防災訓練のほか、運動会な

どの地域イベントで実際に使用していただく機会をとおり、災害発生時に誰もがすぐに使えるように活用していきます。

質問 小学校屋内運動場への空調機設置における動力方式を見直す可能性について

答弁 小中学校における空調設備については、記録的な猛暑への対策など、児童生徒及び教職員にとって安心安全に配慮した学校の環境づくりのため、また、屋内運動場は、授業や学校行事のほか、放課後児童クラブや、災害発生時には避難所となるなど、多岐にわたり利用される施設であることから、空調機を設置することは、重要であるものと認識しています。

本市では、中学校の屋内運動場への空調機の整備を、4年度から3年間をかけて順次進めており、6年度をもって完了する予定ですが、小学校については、これからの喫緊の課題と捉えており、すべての小学校に対して短期間で整備する必要があると考えているところです。

このため、早期の整備推進を目指し、整備スケジュールや経済性、災害発生時の対応、動力方式、民間活力の導入などを総合的に検討し、最も効果的に設置することのできる方法を選択していきます。



質問 リサイクルセンター隣接地にフレコンバッグを野積みしている事業者に対する話し合いや要望などの実施状況及び今後同様の事例が起きた際の対策について

答弁 本市では当該事業者に対し、立ち入り調査時や随時の聞き取りなどの機会を通じて、近隣住民の不安などの解消に向け、倒壊防止や景観への配慮として物品の積載方法の改善や敷地境界へのフェンスの設置などを要望するとともに、随時のパトロールにより現地の状況把握に努め、物品の増減状況や今後の運営見込みなどの聞き取りを行い、市民からの問い合わせ時における情報提供に努めています。

また、本市では、パトロールなどにより不法投棄を始め市内の環境状況の把握に努めていますが、今後、同様の事

例が生じた際には、実態把握に努めるとともに、県とも連携しながら事業者への指導や改善策の要請など、周辺環境への支障の未然防止を始め、地域住民の不安などの解消に向け取り組んでいきたいと考えています。

質問 産業部門の特定事業所の温室効果ガス排出量削減の進捗状況の把握と特定事業所も含めた排出量の周知方法について

答弁 地球温暖化対策については、5年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、温室効果ガス排出量の削減目標に向けて、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいるところです。

市内には毎年30社程度が特定事業所に該当していますが、その温室効果ガス排出量については、県が県内の特定事業所の温室効果ガス排出量として公表をしています。

また、進捗状況の把握については、市内の主な特定事業所5社を訪問し、本市に立地する事業所、施設だけでなく事業者としての温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みや削減目標、カーボンニュートラルへのロードマップなどについてヒアリングを実施しています。

6年度からは、環境省のホームページで特定事業所における事業所単位での温室効果ガス排出量が公表されるようになり、市ホームページからアクセスできるようになるとともに、7年度に作成する年次報告書の6年度版からは、家庭部門や運輸部門から排出される温室効果ガス排出量と併せて、環境省から公表された市内の特定事業所別の温室効果ガス排出量を掲載するなど、市民にとって分かりやすく周知していきます。

なお、本市ではゼロカーボンシティ宣言を表明した3月1日をゼロカーボンの日と定めたことから、2月の省エネルギー月間を含めた期間にゼロカーボンキャンペーンを実施し、店舗や金融機関などと連携して地球温暖化対策啓発ブースを設置するなど、カーボンニュートラルへの実現に向けて啓発を進めているところです。

詳しい質問の内容については、QRコードをご覧ください。

